

大島 章宏 海洋政策担当大臣殿

「大震災復興と海洋エネルギー開発・利用推進に関する要望書」

平成23年4月5日

海洋エネルギー資源利用推進機構

会長	木下 健
副会長	荒川 忠一
同	梅田 厚彦
同	広瀬 学
事務局長	池上 康之

洋上風力分科会長	鈴木 英之
波力分科会長	永田 修一
海流・潮流・潮汐分科会長	経塚 雄策
海洋温度差分科会長	池上 康之
マリンバイオ分科会長	岡田 茂
海洋鉱物資源分科会長	山崎 哲生
海洋エネ・ビジネス協議会代表幹事	黒崎 明

今、日本が直面する喫緊の課題は、東日本大震災からの早急な復旧と復興である。すなわち、短期的には破壊されたライフラインの早急な機能回復と電力不足の解消、中・長期的には新たな視点に立った地域再生と安定電源確保などのインフラ整備である。いずれも未経験の課題であり、新たな視点と発想が求められている。

このような状況の中で、当機構は、自らが得意とする海洋エネルギー開発・利用分野において震災復興と新・成長戦略の実現に微力ながら貢献して参る所存であり、総合海洋政策本部のご理解とご支援を要望するものである。

## ＜具体的要望事項＞

- (1) 今後の中長期的視点に立った海洋再生可能エネルギーによる電力供給増加のための措置
- ① 海洋再生可能エネルギーの中長期展望
    - ・今後のクリーン電源の確保の観点から、国の海洋再生可能エネルギー開発・利用計画（仮称）の早急な策定をお願いする。
  - ② 特区海域の設定と実証フィールドの整備
    - ・海洋再生可能エネルギーの加速化を図るためには、実海域の実証試験場の整備が不可欠であり、国主導による「あり方検討会」の早急な発足を要請する。
  - ③ ステークホルダーとりわけ漁業関係者との協調体制の確立
    - ・漁業者との協調的な海面調整を行うため、国主導による「あり方検討会」の早急な立ち上げを要請する。
- (2) 海洋再生可能エネルギーを組込んだ海陸一体型ライフラインとインフラ整備のための措置
- ① 震災復興及び自立的地域再生ビジョンの作成を要請する。
    - ・ 震災地土地利用と沿岸海域の海面利用との一体化
    - ・ 海洋エネルギー産業育成のための産学官施設の再配置計画
    - ・ 次世代型漁業と海洋再生可能エネルギーの共生モデルの提示
  - ② 海洋エネルギー利用によるライフラインとインフラ整備を要請する。
    - ・ 地域自立型分散マイクログリッド網の整備等
    - ・ 再生可能エネルギーを組み込んだ一体型の漁港、防潮堤などの整備等
    - ・ 海水（淡水化、深層水等）の利用による水供給網の整備等
- （以上）